

安平町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 (案)に係るパブリックコメントの募集結果について

「安平町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）」に対するパブリックコメントを実施した結果、1名4件のご意見をお寄せいただきましたので、それらの要旨と意見対応について公表します。

募集期間 令和2年12月25日(金)～令和3年1月18日(月) 24日間

意見総数 1名4件

意見対応 ①意見を反映するものまたは既に反映しているもの 0件
②意見の一部を反映するもの 1件 ③今後の検討の参考とするもの 1件
④その他 2件

意見等の要旨	分類	意見等の対応
全体の感想としては、今まで実施してきたことの延長で終わっている感じがする。	④	・第8期介護保険事業計画は、第7期介護保険事業計画より引き続き地域包括ケアシステムの推進に特化し、団塊世代の方が75歳以上となる令和7年を目前に控え、さらにはその先の令和22年度には介護ニーズの高い85歳以上の人口が急増することを踏まえ、中・長期的な将来を見据えた計画内容としています。
現在実施されている事業やメニューが町民に周知不足ではないかと思う。	④	・事業やメニューの周知については、広報媒体やポスター掲示、声掛けなどにより行ってきましたが、ご意見にあるとおり、周知不足も伺え、参加者が限定している事業も見られますので、周知方法・手段の工夫を検討していきます。 また、地域ごとで開催されるサロンなどは、住民が主体となって開催しており、行政は相談に応じるなどのサポートという立場で関わっています。
地域包括支援ではなく、広く住民全体で支えるという観点が弱いのではないかと。 住民自らの健康づくりと支援事業への住民参加を促す仕組みをビルトインしていく必要がある。 ●町で検討中のポイント制とリンクしたインセンティブを絡めて制度設計する。 ●住民が楽しんで参加できる健康作りや趣味・娯楽活動の多様なメニューの準備。 ・体力や趣味、活動性向の違いを考慮した多様な機会を提供。 ・参加者にはそれに応じたポイントを付与する。 ●住民支援に回れる側の人にも多くの仕事とそれに応じたポイントを用意する。 ・参加者や活動内容が固定的となっているボランティア団体の活発化、町内会・自治会と連携し、全ての世代に開かれた新しい組織や仕組みが必要。 こうした取り組みは多くの自治体で用いられており、我が町でも検討願いたい。	②	・住民全体で支えるいわゆる「共助」の仕組みづくりを構築するため、生活支援コーディネーターによる活動の中で地域のニーズ、資源の開発を進めています。 ・ご意見にありましたとおり、ポイント制を導入し住民参加を促す仕組みは有効と考えており、「ポイントがつく＝貯まる」楽しさが増えることに繋がることに期待し、町全域で住民参加を促す仕組みづくりとして、まずは参加型の介護予防教室やボランティア育成及び活動にかかる事業について、行政ポイントの導入を予定しておりますので、明記いたします。 ・高齢者に限らず、楽しく参加できる事業や活動について、団体や関係機関と協議を行い、事業の立案や実施に向けて検討を進めていきます。
専門職は今後ますます逼迫すると思われ、町内からの採用、育成には限界がある。 ●専門職を町外・道外から募集するような移住対策が必要である。 ●同様に支援事業の起業者も国内から広く募っていく。 ●日常生活支援などには町認定のヘルパー制度なども検討課題ではないか。	③	・介護人材の確保については、介護事業所において大変急務な問題となっています。ご意見のとおり、町内に限った採用、育成には限界があります。 介護サービス事業者の撤退等に伴い介護事業所が減少している状況を鑑み、介護職不足の解消に向け、町外や道外からの移住・参入や社会福祉協議会が実施している介護従事者育成支援事業等の活用も含め人材育成につながる検討を進めていきます。 ・高齢者の社会参加促進を図るためにも、活躍の場を広げるきっかけづくりとなるよう関係団体等と協議・検討していきます。